

随 意 契 約 理 由 書

1 工事（業務）名	阪神高速道路利用促進冊子（夜景本）等作成
2 業 者 名	びあ株式会社
3 随意契約理由	
<p>本業務は、阪神高速道路の周辺に存する夜景スポット等の特集した特別編集冊子等を作成し、当該場所へ車でのお来訪を促すことによって、阪神高速道路の利用促進を図ろうとするものである。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、①選定する夜景スポットに付加価値を付けることが可能で、当該夜景スポットへの来訪を促しやすいブランド力を有していること、②関西の有名夜景スポット等を熟知しており、高速道路と夜景スポットを組み合わせた誌面を効果的に作成できること、③知名度の高い媒体を作成・販売し、広範囲の顧客に周知できること、が契約相手方に求められる要件となる。</p> <p>びあ株式会社は、（一社）夜景観光コンベンション・ビューロが主催する「夜景検定」の共催社であり、夜景に特化した雑誌を販売するなど、夜景に関する一定のブランド力を有していると認められる。</p> <p>また、同社が発行する情報誌「びあ」シリーズは、観光地等への来訪機会創出のための情報誌として高い知名度とブランド力を有しているだけでなく、他の高速道路会社と連携して雑誌綴込付録を作成した実績もあり、高速道路利用と観光スポット等を組み合わせた誌面構成のノウハウを十分に持ちあわせている。</p> <p>さらに、当該冊子はびあ株式会社が今秋発行予定の「関西絶景ドライブ（仮題）」の別冊綴込付録として作成することで、ドライブに関心のある読者層に対してより広範囲に周知することが可能であり、効果的に利用促進を図ることができるものと思料される。</p> <p>よって、びあ株式会社は、他者よりも本業務を効果的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第一号の規定により随意契約とする。</p>	
<p>阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。</p>	